

Insights for Your Business

さすてな経営会計事務所

magazine Plus

03

Mar 2026

TAKE FREE



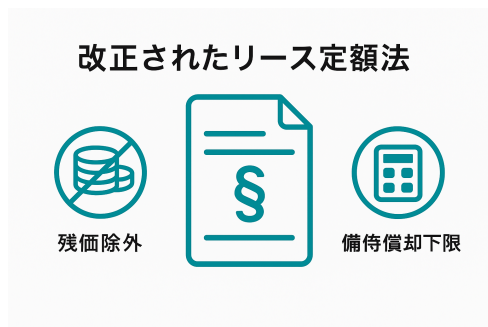
TOPICS

リース期間定額法改定で備忘価額まで償却可能に

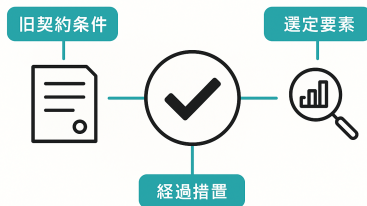
休憩時間の新ガイドラインと実務対応
企業の手当支給状況、令和の時代に変化

リース期間定額法改定で備忘価額まで償却可能に

リース取引に関する新会計基準が令和9年度から適用され、新たな償却方法が導入されます。



リース期間定額法の改正により、令和9年4月1日以後に締結する所有権移転外リース取引では、税務上の減価償却額の計算方法が変更されます。改正後は残価保証額を控除せずに償却額を算定するため、結果として1円の備忘価額まで償却されるケースが増える点に注意が必要です。



改正の対象となるリース取引では、令和7年4月1日以後開始の事業年度で経過措置が施行されます。この措置により、令和9年3月31日以前に締結された契約も1円まで償却が可能です。ただし、経過措置を適用するには、経

過リース期間定額法を選定する必要があります。選定しない場合は経過措置は適用されませんので要注意です。



経過措置を適用するための手続きには、一定の事務を記載した申告書を提出する必要があります。具体的には、経過措置を採用する事業年度に有する資産に対して、経過リース期間定額法の選定を行う必要があります。

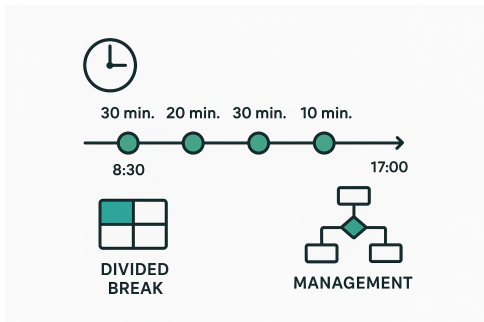
適用開始は令和9年3月末までの契約に限定されるため、企業は適用の可否を慎重に検討することが重要です。

ここがポイント!

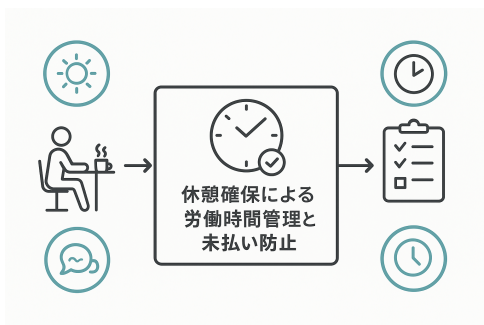
- ・リース期間定額法改正が施行
- ・契約締結後、1円まで償却可能に
- ・経過措置利用で手続きを確認

休憩時間の新ガイドラインと実務対応

労働基準法に基づく適正な休憩時間の設置が企業に求められています。

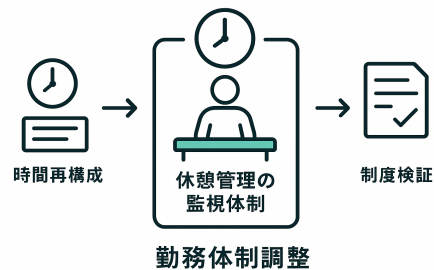


労働基準法は、労働時間が6時間を超えると45分以上、8時間を超えると60分以上の休憩を義務付けています。しかし、「一括して与えなければならない」という規定はないため、休憩時間は分割して提供することも可能です。この柔軟性を活かすことで、従業員の満足度向上や、生産性向上につながるでしょう。企業は適切な休憩時間の管理と、その意義の説明に努める必要があります。



休憩時間を確保することは、未払賃金の発生を防ぐ上で重要です。例えば、所定労働時間が8時間の場合、追加の休憩をしないで残業を行うと、労働者が適切な休憩を取れず、労

働時間の管理が問題となる場合があります。こうした事態を防ぐためにも、休憩時間の明確化と従業員へのリフレッシュ促進を行うことが推奨されます。これにより、法令遵守と働きやすい環境を両立できます。



労働基準監督署は時間外労働だけでなく、休憩時間の管理にも目を光らせています。特に、休憩が適切に取れていない場合は、労働者の疲弊を引き起こし、生産性に悪影響を及ぼします。そのため、従業員が確実に休憩を取れるような勤務体制を構築することが求められます。問題点がある場合は、始業時刻や昼休憩時間の見直しも重要な対応策となります。

ここがポイント!

- ・ 休憩時間は法に基づき適切に提供
- ・ 分割した休憩でも法令遵守が可能
- ・ 管理体制強化で未払賃金も防止

企業の手当支給状況、令和の時代に変化

厚生労働省の調査で、企業の91.4%が常用労働者に手当を支給。一方で、手当の種類別支給割合に変化が。

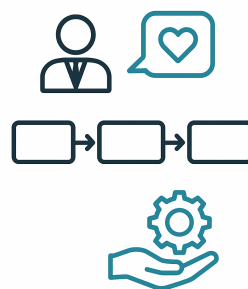


令和7年就労条件総合調査の概況では、令和6年11月の常用労働者に手当を支給する企業は91.4%に達し、令和2年から5.1ポイント増加しました。最も多いのは通勤手当で、企業規模を問わず広く支給されています。次いで、役付手当や勤労者手当の支給が続いており、企業が待遇改善に力を入れる傾向がうかがえます。



調査では、令和6年の通勤手当支給率は90%超と高水準で、業績手当などは低い傾向にあります。手当の支給状況は企業規模によって差があり、大企業ほど手厚い傾向がみられま

す。こうした変化は企業のコスト管理強化の表れと考えられます。



厚生労働省が毎年実施する賃金構造基本統計調査では、各種手当の支給状況が明らかにされています。令和6年の結果では、多くの企業が手当制度を活用している実態が示されました。

手当は従業員のモチベーション向上や生活支援を目的としており、企業がどのように制度を運用しているか、今後も注視する必要があります。

ここがポイント!

- ・ 令和6年、手当支給企業が増加
- ・ 通勤手当が最も高い支給割合
- ・ 手当の種類と傾向に変化あり